

補正の概要

推計人口は、直近の国勢調査人口を基準とし、これに住民基本台帳人口の増減数を加減して算出したものであるため、新しい国勢調査の結果が公表されるたびに生じる乖離（差分）を補正する必要がある。

補正は、毎月公表している「東京都の人口（推計）」の人口（以下、推計人口という。）について、5年周期で新しい国勢調査の確報結果による人口が公表される都度行っているものである。

利用上の注意

- 1 平成27年10月1日現在における平成27年国勢調査確報結果の人口と平成22年国勢調査確報結果の人口を基準とした推計人口の差分を補正值とした。
- 2 推計人口の要因別人口増減（他県間移動、都内間移動、出生、死亡、その他の増減（職権上の記載・消除数）については補正の対象外である。

補正の方法

都総数男女別、区市町村別に、補正值（差分）を各月の推計人口の「他県間移動」と「都内間移動」を合計した移動人口による割合を用いて各月に配分し下記計算式により算出した補正加減人口を公表済みの推計人口に加減した。都計と区市町村を積み上げた計とが一致しない場合は、再度、その差を都計と区市町村の積み上げ計の差で按分し、各月の推計人口に加減した。

（1）都総数の補正加減人口の算出

- ア 男女別に平成22年10月1日から平成27年9月末日まで（60か月）の累積移動人口に対する各月の累積移動人口の割合を算出する。
- イ 差分に上記の割合を乗じ、各月、男女別に補正加減人口を算出する。

【算式】

$$P^a t = (P^s - P^e) \times \left(\sum_{j=0}^{t-1} M_j \div \sum_{j=0}^{5.9} M_j \right)$$

（2）区市町村別補正加減人口の算出

- ア 上記（1）と同様の方法で、区市町村別補正加減人口を算出する。

【算式】

$$P^a i t = (P^s i t - P^e i t) \times \left(\sum_{j=0}^{t-1} M i j \div \sum_{j=0}^{5.9} M i j \right)$$

イ 各月の都総数の補正加減人口 $P^a t$ に、区市町村別補正加減人口 $P^a i t$ の総和が一致するように、ギャップを補正加減人口の割合に応じて区市町村別に配分し、修正する。

【算式】

$$\begin{aligned} P^{a'} i t &= P^a i t + (P^a t - \sum_{i=1}^{62} P^a i t) \times (P^a i t \div \sum_{i=1}^{62} P^a i t) \\ &= P^a i t \times (P^a t \div \sum_{i=1}^{62} P^a i t) \end{aligned}$$

(3) 補正人口の算出

補正人口は、各月、男女別に算出した都総数の補正加減人口及び区市町村別補正加減人口を補正前の推計人口に加えて算出する。

ただし、

- i : 地域 1, 2, …, 62 (1: 千代田区、62: 小笠原村)
- t : 時点 1, 2, …, 60 (1: 平成 22 年 11 月、60: 平成 27 年 10 月)
- j : 期間 0, 1, …, 59 (0: 平成 22 年 10 月中、59: 平成 27 年 9 月中)
- $P^a t$: t 時点における都総数の補正加減人口
- P^s : 平成 27 年 10 月の都総数の国勢調査人口
- P^e : 平成 27 年 10 月の都総数の公表済み推計人口
- $P^a i t$: t 時点における i 地域の補正加減人口
- $P^s i t$: t 時点における i 地域の国勢調査人口
- $P^e i t$: t 時点における i 地域の公表済み推計人口
- $P^{a'} i t$: t 時点における i 地域の修正済み補正加減人口
- $M j$: j 期間における都総数の移動人口
- $M i j$: j 期間における i 地域の移動人口